

## 第2回あきる野市行政改革推進市民会議 議事録

- ・日 時：平成21年2月3日(火)午後1時から午後5時40分まで
- ・場 所：市内施設の視察(視察地のとおり)
- ・出席者  
(委員)：〔委員長〕近藤智孝、〔副委員長〕岡野哲史、木原克二、俵武司、倉田克治、鶴田和男、中嶋博幸、山本仁志、坂本栄司、小泉恵美、青木和子、吉田栄久夫  
(関係者)：篠原市長公室長、小室体育課長  
(事務局)：私市企画政策部長、森田企画政策課主幹、大久保主査、戸田主事
- ・視察地：①市民プール(室内・室外)  
②五日市ファインプラザ  
③五日市出張所  
④五日市地域交流センター  
⑤五日市保健センター  
⑥増戸会館(増戸学童クラブ・中央図書館増戸分室)  
⑦五日市児童館増戸分室  
⑧いきいきセンター  
⑨秋川体育館
- ・配布資料：各施設の概要

市内の各施設において、担当者から概要等の説明を受けた後、質疑応答を行った。  
最後の視察場所である秋川体育館において、本日の視察の総括として意見交換等を行った。

### 意見交換等(要旨)

- 委員長：本日は、お疲れ様でした。ここで解散するに当たり、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。
- 委員：本日の資料には、各施設の管理運営費と収入額が出ていたが、肝心の職員の人件費、委託先の人件費が出ていなかったもので、一覧表にして示してほしい。  
また、9か所にある市営住宅をまとめて一か所に建設するということが、現在の市営住宅の実態として、9つの市営住宅の家賃収入がどのくらいあるのか、管理運営費がいくらくらいか、これから建てようとする市営住宅は、どの程度の規模を想定しており、管理運営費や家賃収入をどのくらい見ているのかなど、簡単に1枚の紙にまとめてほしい。
- 事務局：各施設の経費については、コスト計算として、人件費も含めて整理して資料を作成します。  
また、市営住宅については、まだ、具体的な計画が全く決まっていませんし、試算もしていない状況ですので、現在の管理状況のみの資料を作成します。
- 委員：なぜ、このようなことを聞くかと言うと、新たに建設するよりも、むしろ民間施設を借り上げて助成したほうが良いのではないかと、管理運営費がもったいないのではないかと、できるだけ借金を減らしたほうが良いのではないかと、思うからです。

そのあたりを具体的に詰めていくためには、現状をきちんと把握しないと検討することができません。この経費は、管理費用と家賃収入だけでも分かれば良いと思います。

委員：市内にある民間施設やその空室がどのくらいあるのか、入居できる数はどのくらいあるのか。これらを活用した方が、かえって空室が減って所得税も入ってくるので、民間のものをうまく利用することによって、プラスに働く可能性があり得るのではないかと。

東秋留保育園では民設民営化を考えているが、市営住宅は新しく建てようとしている。今、民間活用の方に動いているなら、民間施設の上手な利用の仕方があるのではないかと思います。

委員：市の借金がないときなら良いかもしれないが、現在、かなりの借金がありますので、新たな借金をすることが本当に良いのか。素朴な疑問として、民間にあるものをそのまま利用すれば良いし、金利負担だけでも、相当、助成できるのではないかと思います。

まずは、現状をつぶさに見せていただきたい。

委員長：次回の市民会議の検討事項としましょう。

副委員長：プールについては、健康増進という観点から、将来的には、国民健康保険などの医療費の削減という効果も考慮しなくてはいけないと考えています。このようなものの関連性を示すデータはないのかもしれませんが、地域ごとのバランス、例えば、今日は、市民プールや五日市ファインプラザ、いきいきセンターを見ましたが、利便性の点では近くに施設がないと行くこともできません。赤字だから廃止をしてしまうのは簡単ですが、場合によっては、そういう病気や疾病率が上がってしまうのでは良くないと思います。そのあたりの参考資料がありましたら、次回の会議にお願いしたい。

事務局：これまでに市議会でも議論がありましたが、健康増進とスポーツ、又は福祉の関連性をどう考えるのか。国民健康保険税の公費負担など、大きな課題もありますが、このへんの関係を科学的に出したものは無いようです。

ただし、市内には、民間のスポーツ施設もありますので、公共との役割分担も考えながら、市としてどこまでやるのか、ということになると思います。データとして、どこまで出せるか分かりませんが、市として、うまく説明ができるように検討してみます。

委員長：これは、「えいや」の勘の領域なのか、データで説明ができるものなのか。学者がそういうところを極めた領域であるのかを調べて、整理していけばよいと思います。

委員：私の家の近くにある市営住宅は、あばら家で、新しく入居者を入れていなくて、出て行くだけであるが、ほかの8つの市営住宅も同じですか。

事務局：基本的には、同じ状態です。

委員：入居している人に、土地ごと売ったらどうでしょう。

委員長：皆さん、民間の発想をどんどん言ってください。意外と役所は頭が固いからです。

事務局：公営住宅法という法律がありますので、その中でどう対応できるかということもあります。

委員：いくつかの施設が指定管理者に移行していくということですが、今後、指定管理者の管理に移行した場合、サービスが低下したり、向上するなど、その管理状況について、定期的にモニタリング、監視するための具体的な方策があれば、次回の市民会議で教えていただきたい。

委員長：指定管理者の管理になり、サービスなどがプラスになっているなど、他市のデータを示さないと納得できません。最初のうちは良いけど、そのうちに本音を出して、サービスが低下したら困ってしまいます。

事務局：委員長からもお話がありましたが、これまでに指定管理者制度を導入した先進市の実績がありますので、次回の資料にします。

また、指定管理者は、毎年一回、担当課に実績報告をしますので、この内容が市の想定している管理運営の状況にあるのか判断します。場合によっては、利用者の意見なども反映させていきます。

関係者：指定管理者との意見交換は、最低、月に1回はやりたいと考えています。

事務局：施設の運用状況を把握し、厳しい対応としては、指定管理者の指定を取消すことができます。このため、もっと休館日を増やすなどのように、逆の提案がありましたら、それに対して指導をするなど、市は、指定管理者を監視していく機能を持っています。

委員長：我々、市民の目から行政改革を提言するのは結構ですが、サービス面において効果がないと困ってしまいます。プラスの効果があるということが分からないと、賛成とは言えません。

委員：今日、次の市民会議の開催日を決めてほしい。

ここで、第3回、第4回の市民会議の日程調整を行い、それぞれ候補日を2日設定した。また、市民会議の開始時間は、午後1時30分からとした。

委員長：早めに市民会議の1年間のスケジュールを決めた方が良いと思います。今後の検討過程を想定して、できれば一年間のスケジュールを設定し、それに向けて資料づくり等をお願いしたいので、市も努力してください。

委員長：私の感想になりますが、いずれにしても民間は、「需要と供給という見えざる神の手」、市場が決める訳で、「(コストが合わなかったら、)あなた、それじゃあだめだよ。市場から退場しなさい。」となる訳です。しかし、官には違う役割があつて、「コストがあわなくても、どうぞいてください。」というところがあります。今日は、ある程度、それが出ていたのかなという感じがしています。

ただ、その場合には、トップの考え方として、この部分は、コストを無視してもやらないといけないんだという覚悟も必要になります。この政策については、「コストを度外視してもいきますよ。」という場合は、その目的は何かというポリシー、基本原則を考えていただかないと、我々としても、切り詰めだけでは納得できません。

つまり、育てる分野についても、ある程度は意見が出るということ、理解しておいていただいて、それに沿った形の答申でなくてはいけないと思います。コストを切り詰めなくても良い、税金でやるのだという考え方をもって、やるべきところはやらないといけないと思います。

本日は、大変お疲れ様でした。